

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p>	<p>相当程度進展あり</p>
	<p>(判断根拠)</p>	<p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><温室効果排出量></p> <p>○平成30年度の温室効果ガス排出量は、前年度比3.9%減(5,090万トン減)、平成25年度比12.0%減(1億6,960万トン減)となった。平成26年度以降、5年連続での減少となり、排出量を算定している平成2年度以降で最少の排出量となった。この要因としては、電力の低炭素化に伴う電力由来のCO2排出量の減少や、エネルギー消費量の減少(省エネ、暖冬等)により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したことが挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○令和12年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として令和32年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。</p> <p>○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言が平成31年4月にとりまとめられ、これに基づき、令和元年6月11日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定された。</p> <p>○パリ協定を踏まえ、平成27年に提出した日本の約束草案(INDC)を前提としつつ、令和2年3月に新たに「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。</p> <p><代替フロン等ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成30年度は前年度比4.7%増)したことが原因である。</p> <p>○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○令和2年度(2020)年度の吸収量目標値は、気候変動枠組条約事務局へ登録している京都議定書第2約束期間(2013～2020年)における2020年度の温室効果ガス削減目標のうち、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12年度は、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案における2030年度の温室効果ガス削減目標のうち、森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○平成30年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値を十分上回っているが、今後、森林の高齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要である。</p> <p><COOL CHOICEの賛同者数></p> <p>○COOL CHOICEの賛同者数(個人)は、「地球温暖化対策のための国民運動実施計画」で設定した目標の600万人を達成したため、同計画において設定されている目標数に到達していないCOOL CHOICEの賛同事業所数(団体・企業・自治体)を指標として追加した。令和元年度においては、新たに約19万事業所からの賛同を得て、着実にCOOL CHOICEの認知・取組を拡大している。</p>

評価結果

施策の分析

【温室効果ガスの排出削減】
○2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)という目標、さらには2050年までに80%削減を目指すという長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要。
○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を適切に行う必要がある。
○パリ協定及び日本のNDCで決定した方針を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。
○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言を踏まえ、長期戦略を策定した。
○我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に関して、事業者による事業計画の断念、見直しや、日本のメガバンクが新規の石炭火力発電所へのファイナンス支援を原則行わないとし、また一部商社が新規の石炭火力発電事業の原則中止を表明していること、そして投資家等が関連資産からの投資を引き上げる、いわゆる「ダイベストメント」など、その抑制の動きがある中で、電力レビューや環境アセスメントを通じた厳しい姿勢で臨む必要がある。

【吸収源対策】
○我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるためには、吸収源対策に関する国内体制整備が重要である。
○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)
○関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策の推進に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進していく。
○また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留についても推進していく。

【フロン類対策】
○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量が増加しているため、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因の分析の向上対策の議論等を進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。

【国民への普及啓発】
○令和元年度は、省エネ家電・LED照明への買換え、省エネ住宅の購入や断熱・水回りリフォーム、公共交通機関等の環境にやさしい移動手段の利用を促すスマートムーブ等を中心に、国民への訴求を行った。また、危機意識の醸成として、2100年未来の天気予報の最新版をYouTubeで公開し、これまでに約12万回視聴されている(令和元年7月～令和2年5月末)。
○家庭部門での4割削減の達成には、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であり、国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進が重要。
○家庭部門での4割削減の達成には、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であるが、平成30(2018)年度における家庭部門のエネルギー起源CO2排出量は2013年度比20.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO2排出実態統計調査(平成30年度)」によれば、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることが報告されており、家庭部門における取組は着実に進展している。家庭部門4割削減の達成に向け、引き続き国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進により国民生活の更なる脱炭素化を目指す。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】 <施策> ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言を踏まえた長期戦略(令和元年6月11日閣議決定済み)に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現していく。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】 <施策> ○令和2年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。 ○さらに、パリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【フロン類対策】 <施策> ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める令和2年50%(目安)、令和12年70%の目標達成に向け、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議においてとりまとめられた「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を踏まえ、改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。この改正フロン排出抑制法の着実な運用を含め、廃棄時回収率向上に向けた抜本的な対策を推進する。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】 <施策> ○地球温暖化は待たなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標> ○これまで国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を進めてきたところ。引き続きCO2削減効果算出方法等の検討を進め、その結果等を踏まえ、現在関係省庁とともに検討を進めている地球温暖化対策計画の見直しにおいて、同計画中の「国民の努力の評価方法」の見直しを行うとともに、計画の変更にあわせて測定指標についても変更する。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論を行った。 ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会において長期戦略に関する基本的考え方について議論を行い、提言をとりまとめた。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法の改善について議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」をとりまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p style="text-align: center;">(この欄は空欄です)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション 研究調査室 脱炭素ライフスタイル推 進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>坂口芳輝 倉谷英和 中島恵理 菊池圭一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	---	-------------------------------------	---	-----------------	---------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-2)

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献				
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。				
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力で推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	17,851	14,968	16,705	16,408
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	▲ 4,528	1,198	887	
	合計(a+b+c)	13,323	16,166	17,592	
執行額(百万円)	11,330	13,511	10,363		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 宇宙基本計画工程表(令和元年12月13日宇宙開発戦略本部決定) 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定) 攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月15日 外務省、経済産業省、環境省 温対本部報告) パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月閣議決定) インフラシステム輸出戦略(令和元年度改訂版)(平成25年5月閣議決定、改訂版:令和元年6月経協インフラ戦略会議決定) 				

測定指標	パリ協定の実施に向けた貢献	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		交渉への貢献として、日本から正式な文書意見(サブミッション)を7件行った。また、途上国における測定、報告、検証の実施について、42か国への支援を行った。					-	-
	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分)(単位:億円)	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R和元年度	R2年度	○
年度ごとの目標	218	633	1,141	2,080	2,755	2,000		
IPCCへの貢献	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	IPCC各種報告書の執筆者会合等に述べ35件の専門家派遣を実施した。日本からは、土地関係特別報告書(令和元年8月公表)、海洋・雪氷圏特別報告書(令和元年9月公表)の執筆者として計7名、第6次評価報告書(令和3~4年公表予定)の執筆者として計35名が選ばれ、うち環境省から12名を支援した。					-	-	

評価結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた途上国等への低炭素技術普及推進】 ○目標年度までに目標値を達成した。</p> <p>【パリ協定やIPCCへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)において、13カ国・地域の大臣又は代表及び4つの機関の長とのバイ会談を延べ36回実施し、パリ協定6条の実施指針の議論に貢献した。 ○途上国における測定、報告、検証の実施に対して適切な支援を行い、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、各種特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。また、IPCCの活動を拠出金により支援した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による10年にわたる継続観測によって得られた観測データは、IPCC第6次評価報告書等の各種報告書の作成に用いられる論文に活用されることが期待される。 ○平成30年10月には観測精度を向上させた「いぶき2号」(GOSAT-2)を打上げ、平成31年2月から定常運用を開始した。 ○IPCC第6次評価報告書の作成に用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを利活用することへ向けたガイドブックを作成し、初版を公表した。</p>

評価結果	<p>施策の分析</p> <p>○令和元年5月末時点で148件のJCM資金支援事業を実施しており、うち51件がJCMプロジェクトとして登録済みである。 ○令和元年5月末時点で、環境省施策分で55件のMRV方法論が承認された。また、8か国の28件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。 ○攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省、温対本部報告))に定められたJCM署名国の目標(3年間で倍増、8か国→16か国)については、1年前倒しで達成した。 ○COP25でのパリ協定の交渉では、6条(市場メカニズム)の実施指針について合意には至らなかったが、日本として議論の前進に貢献し、各国からも感謝が述べられた。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>【施策】 具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。 引き続き、COP26での対処方針の策定に向けて取り組むとともに、6条交渉においては、COP26での合意に向け、これまでのJCMの経験を生かして日本として議論をリードしていく。</p> <p>【測定指標】 変更の必要なし。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会において、JCMの進捗状況についての議論を行った。 ○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム会合(令和元年度実績:4回開催)での議論をGOSAT-2データの校正検証に反映させている。 ○有識者によるGOSAT-GW温室効果ガス観測ミッション有識者会議(令和元年度実績:計3回開催)での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>海外展開戦略(環境)・地球温暖化対策計画・約束草案</p>
----------------------------------	----------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 市場メカニズム室 脱炭素化イノベーション研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>辻原浩 井上和也 中島恵理</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	---	----------------------------	------------------------------	-----------------	---------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-3)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進				
施策の概要	気候変動適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。				
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	予算の状況(百万円)	702	850	865	850
	当初予算(a)	702	850	865	850
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	702	850	865		
執行額(百万円)	683	838	787		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定) 				

測定指標	気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	△
		-	-	-	-	14	31	67	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	△
		-	-	-	-	4	14	47	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	-
		-	適応計画策定	適応計画のフォローアップ方法の検討	適応計画のフォローアップの試行	気候変動適応法施行及び、法に基づく気候変動適応計画の策定	気候変動影響報告書の素案作成	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
気候変動影響評価・適応計画策定等の協力プロジェクトを行った国の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	○	
	-	-	6	8	8	10	10		
	年度ごとの目標値	-	-	6	6	10	-		

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>【気候変動影響評価及び適応計画進捗把握】 気候変動適応法に定められた気候変動影響評価の実施及び気候変動適応計画の進捗の把握のために以下の取組を行った。 ○第2次気候変動影響評価(2020年目途)に向けて、5つの分野別WGにおいて第1次気候変動影響評価以降の適応に関する科学的知見収集を行い、原稿案の作成を開始した。 ○気候変動適応計画等に基づき2018年度に実施した適応策についてフォローアップを行った。 ○2019年11月に気候変動適応推進会議を開催し、構成員に新たに防衛省を加えるとともに、「気候変動適応計画の平成30年度施策フォローアップ報告書」を取りまとめ、公表した。 ○気候変動適応計画の実施による気候変動適応の進展の状況をよりの確に把握し、及び評価する手法を確立するため、「令和元年度気候変動適応策のPDCA手法確立調査事業」を実施し、検討委員会を立ち上げた。</p> <p>【地域における適応の推進】 地域気候変動適応計画の策定及び地域気候変動適応センターの確保を支援するため、以下の取組を行った。 ○地域で活動する市民等と連携して地域の気候変動影響に関する情報を収集する「令和元年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を立ち上げ、茨城県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県の5県で実施した。 ○気候変動適応法第14条に基づく「気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)」において、地域の地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関等の参加の下情報交換等を行った。</p> <p>【国際協力】 気候変動適応法第18条にあるとおり、開発途上国に対する気候変動適応に関する技術協力を推進するため、以下の取組を実施した。 ○10か国において、各国政府関係者と協議し、NAPプロセス実施(ニーズ調査、適応計画策定、影響評価、適応事業化、モニタリング等)に係る技術協力を実施した。 ○「アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を立ち上げた。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>○適応計画に記載された2020年を目途とした第2次気候変動影響評価へつなげていくため、適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。 ○適応計画等に基づき実施した施策について、指標に基づいた進捗管理や順応的なアプローチが必要と考えられる。 ○科学的知見に基づく適応策の推進に向けて、研究機関との連携を図る必要がある。 ○継続的なフォローアップを着実に実施する必要がある。 ○第2次気候変動影響評価に向けて知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を引き続き促進していく必要がある。 ○地域における気候変動影響に適切に対処するため、地方公共団体の区域を越えた広域連携による適応を促進する必要がある。 ○国際二国間協力事業はNAPプロセス実施を主導する適応人材の能力強化を推進する必要がある。 ○AP-PLATはコンテンツを充実させる必要がある。 ○SDGsのターゲット13.1(全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。)の達成に向け、気候変動により激甚化する気象災害に対してリスク情報を整備する必要がある。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ○適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。</p> <p>○適応計画(国は令和3年度に見直しを予定)についての、気候変動適応の進捗を図るための指標や順応的なアプローチの検討を進める。 ○適応施策を関連する研究機関との連携を図りながら推進する。 ○地方公共団体の区域を越えた広域の気候変動影響等に対する適応策の検討を行うとともに、関係者の連携体制を強化する。 ○広域協議会を通じた情報共有、適応e-ラーニングや各種ガイド、マニュアル等の活用促進を通じて、地方公共団体における地域気候変動適応計画の策定及び効果的な適応策の実施を促す。 ○国際二国間協力事業成果を周辺国に展開する ○AP-PLATを通じた適応人材能力強化を実施する。 ○平成30年6月に成立し、12月に施行された気候変動適応法(平成30年法律第50号)について、気候変動に伴い豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることが懸念されることから、こうした気候変動影響に対し、同法に基づく適応策を強力に推進する必要がある。</p> <p>【測定指標】 ○これまで「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数」としていた指標を、気候変動適応法の施行に伴い ・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置確保した都道府県数 と修正した。今後は施策の進捗に併せて随時指標を見直していく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、執筆を開始した第2次気候変動影響評価報告書の確認を行った。</p> <p>○気候変動適応情報プラットフォームのあり方について、地球観測連携拠点(温暖化分野)に学識経験者等からなる「気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループ」を設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイトの内容等について検討を行った。</p> <p>○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価のあり方について、学識経験者等からなる「気候変動及びその影響の観測・監視の推進検討チーム」、「気候変動予測及び影響評価の検討チーム」を設置し、気候変動影響の観測・監視、気候変動予測及び影響評価のあり方等について検討を行った。</p> <p>○第2次気候変動影響評価に向け、最新の知見を収集分析するため、5つのWG(「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源、自然災害・沿岸域」、「自然生態系」、「健康」、「産業・経済活動、国民生活・都市生活」)を立ち上げ、最新の知見収集、分析を行った。</p> <p>○地域適応コンソーシアム事業では、全国運営委員会、各地域協議会及び5つの分野別作業部会(防災分野、健康分野、水産分野、農業分野、自然生態系分野)において、各分野の有識者を招聘し、気候変動影響に関する調査に対し科学的な助言がなされた。</p> <p>○気候変動適応計画の進捗状況の把握を行うための指標の検討、PDCAサイクル手法の検討を行うため、様々な分野の学識経験者らからなる「気候変動適応策のPDCA手法検討委員会」を立ち上げ、助言を受けた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p></p>
----------------------------------	---------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>高橋一彰</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	--------------------------	----------------------------	-------------	-----------------	---------------